

表4-1 育成用途を促進すべき地区又は区域の一覧表

番 号	区 分	育成用途を促進すべき地区又は区域	都心等・一般拠点 地区の区分	エリアの 面積(ha)	おおむねの位置
		センター・コア・エリア内	注1		
001	都心部	更新都心(業務商業市街地ゾーン)	●	304	千代田区南部
002		再編都心(業務商業市街地ゾーン)	●	240	中央区西部、港区東部
003		都心周辺部(複合市街地ゾーン)	—	2,100	千代田区北部、中央区中央部 港区北部、東部
004	副都心	新宿副都心(業務商業市街地ゾーン)	●	145	新宿区南部、渋谷区北部
005		渋谷副都心(業務商業市街地ゾーン)	●	75	渋谷区南部
006		池袋副都心(業務商業市街地ゾーン)	●	61	豊島区中央部
007		上野・浅草副都心(業務商業市街地ゾーン)	●	98	台東区中央部
008		錦糸町・亀戸副都心(業務商業市街地ゾーン)	●	90	墨田区南部、江東区北部
009		大崎副都心(業務商業市街地ゾーン)	●	67	品川区北部
010		新宿副都心(複合市街地ゾーン)	—	130	新宿区南部、渋谷区北部
011		渋谷副都心(複合市街地ゾーン)	—	82	渋谷区南部
012		池袋副都心(複合市街地ゾーン)	—	71	豊島区中央部
013		上野・浅草副都心(複合市街地ゾーン)	—	172	台東区中央部、文京区
014		錦糸町・亀戸副都心(複合市街地ゾーン)	—	115	墨田区南部、江東区北部
015		大崎副都心(複合市街地ゾーン)	—	61	品川区北部
016	新拠点	秋葉原新拠点(業務商業市街地ゾーン)	●	36	千代田区北東部
017		品川新拠点(業務商業市街地ゾーン)	●	29	港区南部
018		品川新拠点(複合市街地ゾーン)	—	205	港区南部
019	一般拠点地区	南千住駅周辺地区	○	18	荒川区北東部
020		北千住駅周辺地区	○	58	足立区南部
021		高田馬場駅周辺地区	○	19	新宿区北部
022		日暮里駅及び西日暮里駅周辺地区	○	18	荒川区南西部
		センター・コア・エリア外			
023	核都市	八王子(業務・商業市街地地区)	●	97	八王子市中央部
024		立川(業務・商業市街地地区)	●	136	立川市南東部
025		青梅(業務・商業市街地地区)	●	24	青梅市南東部
026		町田(業務・商業市街地地区)	●	48	町田市南部
027		多摩ニュータウン(業務・商業市街地地区)	●	60	多摩市南西部、八王子市南東部、 稲城市南西部
028	一般拠点地区	蒲田駅周辺地区	○	34	大田区南部
029		三軒茶屋駅周辺地区	○	5	世田谷区東部
030		中野駅周辺地区	○	27	中野区中央部
031		練馬駅周辺地区	○	26	練馬区南東部
032		府中駅周辺地区	○	25	府中市中央部
033		自由が丘駅周辺地区	○	10	目黒区南西部
034		大森駅周辺地区	○	19	大田区北東部
035		二子玉川駅周辺地区	○	14	世田谷区南西部
036		成増駅周辺地区	○	13	板橋区西部
037		綾瀬駅周辺地区	○	21	足立区南東部
038		三鷹駅周辺地区	○	15	三鷹市中央北部
039		調布駅周辺地区	○	24	調布市中央部
040		鶴川駅周辺地区	○	9	町田市東部
041		南町田駅周辺地区	○	8	町田市南部
042		花小金井駅周辺地区	○	1	小平市東部
043		豊田駅周辺地区	○	14	日野市西部
044		聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区	○	15	多摩市北部
045	一般拠点地区 (業務施設 集積地区)	八王子中心市街地地区	○	26	八王子市中央部
046		八王子ニュータウン地区その1	○	13	八王子市南部
047		八王子ニュータウン地区その2	○	24	八王子市南部
048		八王子ニュータウン地区その3	○	48	八王子市南部
049		南大沢センター地区	○	78	八王子市南東部
050		多摩センター地区その1	○	92	多摩市南西部
051		多摩センター地区その2	○	33	多摩市南西部
052		たちかわ新都心地区	○	136	立川市南東部
053		町田駅周辺地区	○	54	町田市南部

注1) ●印は都心等拠点地区を示し、○印は一般拠点地区を示す(計 2,407 ha)。

2) 具体的位置については、図2-2を参照